

「日限山小学校・南舞岡小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第5号

発行日：令和5年10月10日
発行元：「日限山小学校・南舞岡小学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

第5回検討部会
日時：令和5年9月11日（月）
10時00分から
会場：日限山地域ケアプラザ
多目的ホール2



はじめに

現在、南舞岡小学校は一般学級数が9学級の小規模校となっており、今後も小規模校の状態が継続する見込みです。そのため、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する日限山小学校との間で、南舞岡小学校の規模適正化に向けた具体的な対応を検討しています。9月11日（月）に第5回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

第5回検討部会の決定事項など

- ・事務局から、仮に学校統合する場合の通学区域案や両校の校舎の基本情報等を提示しました。また、南舞岡小学校の規模適正化を図り、児童の教育環境を改善するために、日限山小学校と南舞岡小学校を統合することを提案しました。
- ・各所属団体からは、今後、検討を進めていくにあたり、統合に不安や御意見がある方への配慮が必要との意見があり、事務局が直接話を伺う相談会を開催することになりました。
※相談会の概要は8頁「10 相談会開催のお知らせ」を御参照ください。
- ・第6回検討部会では、事務局から提案した学校統合の方向性及び統合する場合の通学区域や使用校舎等について、引き続き検討することになりました。

1 学校統合の基本的な考え方

仮に日限山小学校と南舞岡小学校を学校統合する場合、日限山小学校・南舞岡小学校の両校を閉校し、統合した新しい学校を開校します。統合した新しい学校は、これまでの両校の歴史を引き継ぎながら、児童や保護者、地域の皆様とともに、新たな歴史を歩んでいくこととなります。

2 仮に学校統合する場合の児童数・学級数の推計

令和5年度義務教育人口推計が9月4日に公表されましたので、最新の推計に基づきシミュレーションを行いました。通学区域については、日限山小学校と南舞岡小学校の通学区域を合わせた範囲とし、現在、日限山小学校区に設定されている特別調整通学区域※はそのまま継続するものと仮定して算出しています。

※「特別調整通学区域」とは、就学・入学先の学校の選択肢が増える制度です。設定区域内の保護者は子どもの就学・入学時に指定校と受入校のいずれかを希望により選択できます。選択にあたっては、特に必要な要件等はありません。

| 学校名 | | 個別支援 学級 (R5) | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 | R 9 | R 10 | R 11 | 保有 普通教室 | |
|-------------------|-----|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------------|----------------|
| 日限山小 | 児童数 | 20 | 417 | 402 | 386 | 364 | 346 | 330 | 311 | 18 | |
| | 学級数 | 4 | 13 | 13 | 13 | 12 | 12 | 12 | 12 | | |
| 南舞岡小 | 児童数 | 24 | 200 | 201 | 192 | 211 | 198 | 191 | 197 | 13 | |
| | 学級数 | 4 | 9 | 9 | 8 | 8 | 7 | 6 | 6 | | |
| 両校の児童数を 合わせた場合 | | 児童数 | 44 | 617 | 603 | 578 | 575 | 544 | 521 | 508 | (各学年 3学級程度) |
| | | 学級数 | 6 | 19 | 19 | 19 | 19 | 18 | 18 | 18 | |

R5は令和5年5月1日現在の実数値、R6以降は令和5年度義務教育人口推計による推計値（一般学級）。個別支援学級の児童数については、次年度以降の見込みができないため推計値はありませんが、その年度の児童数・学級数に応じて、必要な教室数を確保することになります。

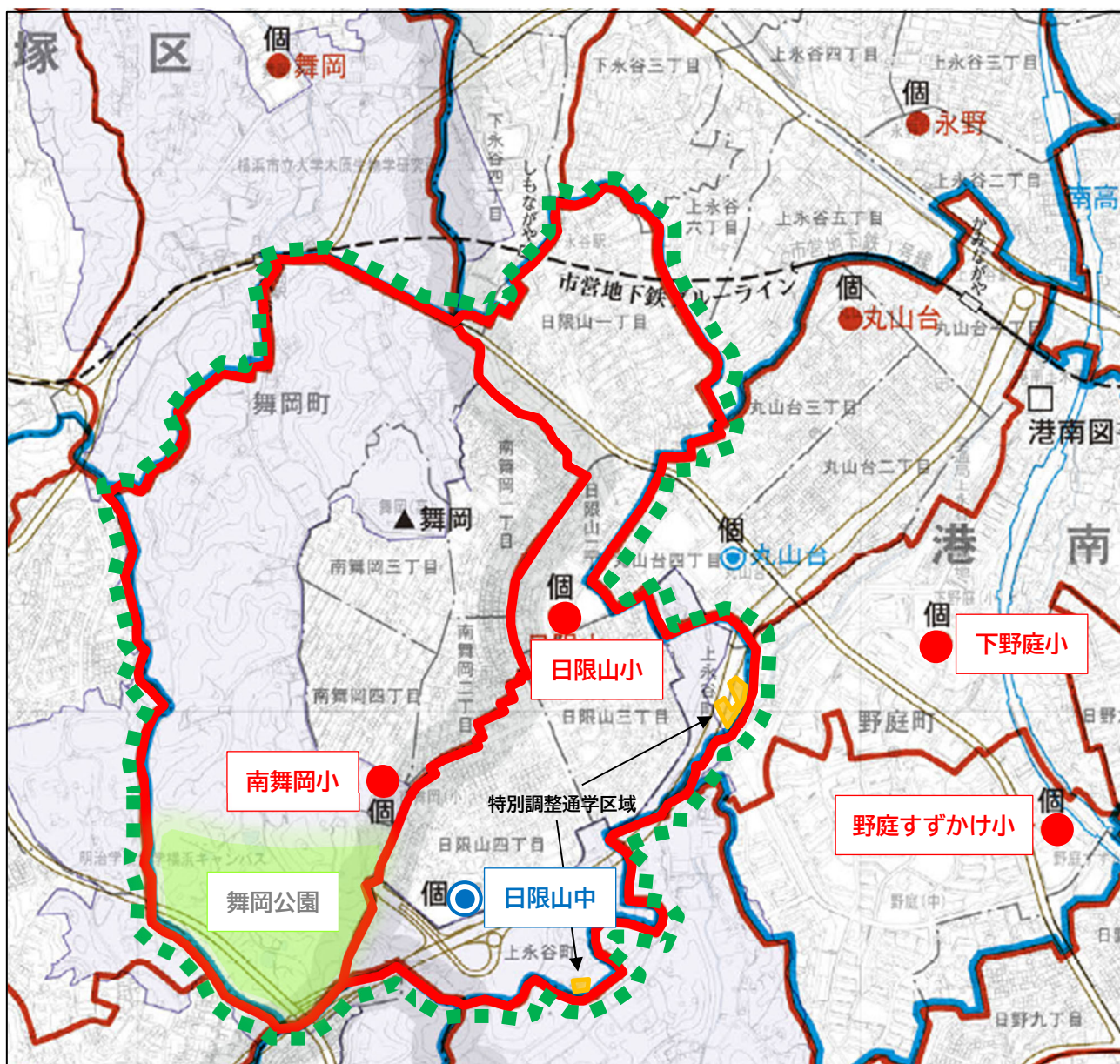
個別支援学級は、障害種別（知的・情緒・弱視）ごとに1学級8人を上限に編制され、各学級に教職員が配置されます。

<児童数・学級数が増えることによるメリット>

- ・各学年2学級以上あることにより、どの学年でもクラス替えができる。
- ・児童同士の間関係や、児童と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる。
- ・学級の枠を超えた学習活動や、学年内での教員の役割分担による専科指導等、多様な指導形態を展開しやすい。
- ・学級同士が機会をとらえて様々に関わりあう環境をつくることができる。
- ・適正規模の学校（12～24学級）では、多様な個性に触れ合いつつ、児童一人ひとりの個性の伸長ができる。
- ・配置される教職員の人数が増えることにより、個に応じた適切な教育を行いやすい。

3 通学区域の検討

現在の日限山小学校の通学区域と南舞岡小学校の通学区域を合わせた区域を統合校の通学区域とした場合（現在設定されている特別調整通学区域は解除しないものとする）。



| 【凡 例】 | |
|------------|---|
| 小学校 | ● |
| 中学校 | ◎ |
| 現在の小学校通学区域 | — |
| 統合校の通学区域案 | ■ |
| 特別調整通学区域 | ■ |

4 使用校舎の検討

(1) 両校の基本情報

| | 日限山小学校 | 南舞岡小学校 |
|---------------------------|---|---|
| 開校年度 | 昭和 49 年度 (49 年目) | 昭和 56 年度 (42 年目) |
| 親校 | 永野小学校・東戸塚小学校 | 日限山小学校 |
| 小中一貫教育 推進ブロック | 日限山中学校／日限山小学校・南舞岡小学校 | |
| 校地面積 | 13,134 m ² | 14,036 m ² |
| グラウンド面積 | 4,018 m ² | 3,701 m ² |
| 保有一般教室数 | 一般学級で使用している教室 13 個別支援学級で使用している教室 4 他の用途で使用している教室 5 その他、多目的室等 | 一般学級で使用している教室 9 個別支援学級で使用している教室 4 他の用途で使用している教室 4 |
| 特別教室 (外数) | 理科室 1、音楽室 2、図工室 1 家庭科室 1、視聴覚室 1、図書室 1 | 理科室 1、音楽室 1、図工室 1 家庭科室 1、視聴覚室 1、図書室 1 |
| 体育施設 | 体育館 1、屋外プール 1 | 体育館 1、屋外プール 1 |
| 体育館使用可能面積 (廊下・更衣室等を除く) | 約 480 m ² | 約 480 m ² |
| プール面積 | 約 180 m ² (25m×5レーン) | 約 180 m ² (25m×5レーン) |
| 耐震改修の必要性 | なし | なし |
| 地域防災拠点の指定 | あり | あり |

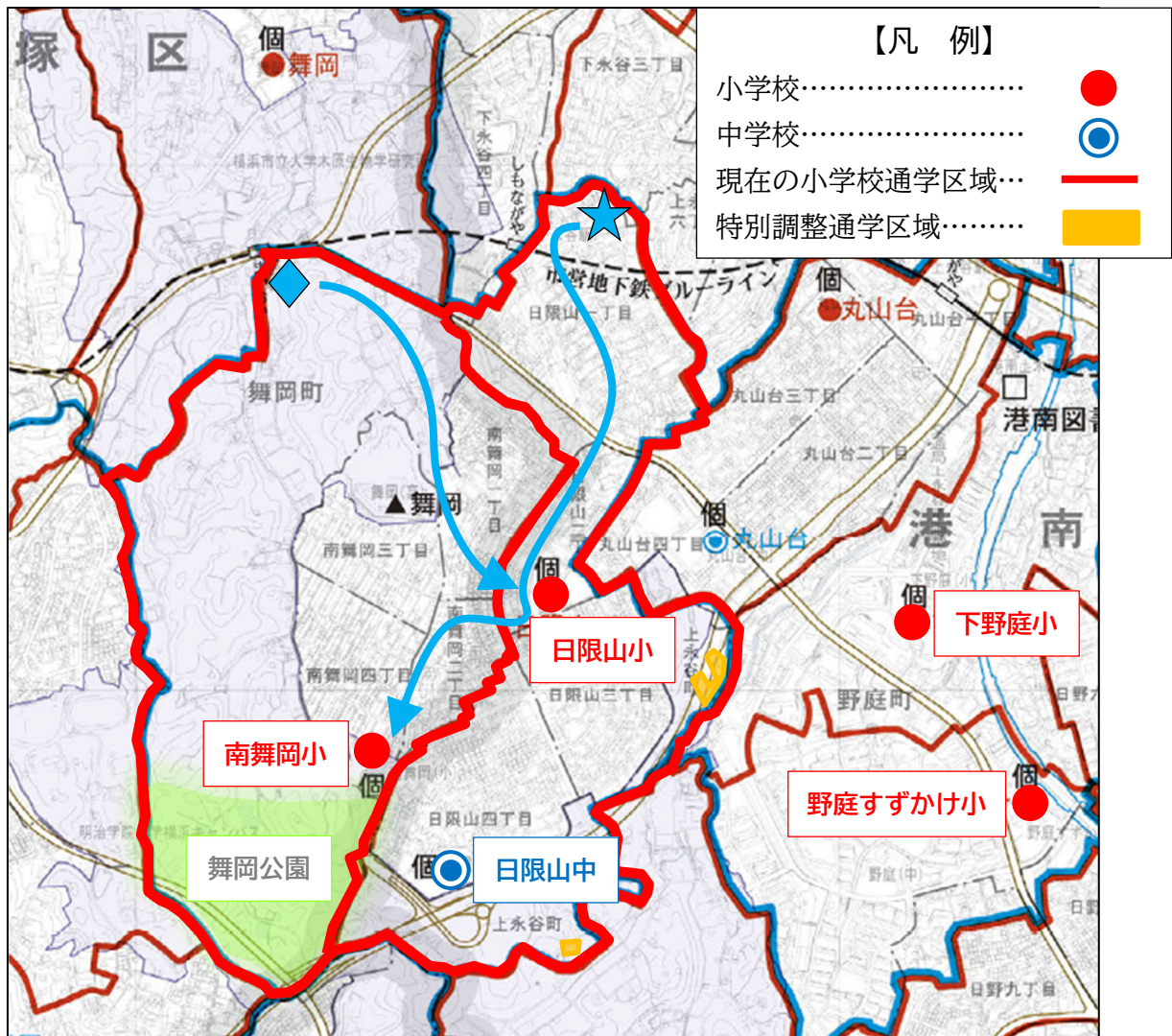
(2) 使用校舎の考え方

「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」より抜粋

本市では、市域の大半が市街地であり、その道路交通事情等の状況を踏まえると、自転車通学は難しいことから、徒歩による通学を原則とする。徒歩での通学を前提に、児童生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離は、小学校では片道おおむね2キロメートル以内、中学校では片道おおむね3キロメートル以内とする。

両校の通学区域を合わせた範囲を統合校の通学区域とする場合、日限山小学校、南舞岡小学校のいずれの校舎を使用する場合も、通学区域内からの通学距離はおおむね2キロメートル以内となりますが、日限山小学校区の最北端から南舞岡小学校までの通学距離は2キロメートルを超えてしまいます（次ページの通学区域図参照）。

【参考】通学区域図



| | 比較範囲 | 最も遠い場所 | 距離 | 時間 |
|-------------|-----------|--------|---------|----------|
| 日限山小を使用する場合 | 南舞岡小通学区域内 | ◆ | 約 1.5km | 徒歩約 23 分 |
| 南舞岡小を使用する場合 | 日限山小通学区域内 | ★ | 約 2.1km | 徒歩約 32 分 |

通学距離が2kmを超える地域については、近隣の学校との通学区域調整(特別調整通学区域の設定等)を検討する必要があります。

5 通学安全について

統合校の通学路の安全を確認するため、想定通学路を実際に歩いて点検します。実施結果は検討部会でとりまとめて、より安全な通学路となるよう関係機関(警察、道路管理者等)へ要望書として提出します。

6 学校名案について

開校後も両地域とともに歩んでいくことができるような学校名案を決める必要があります。統合校の学校名案の検討方式は、「両校の児童」または「両校の児童及び通学区域にお住まいの方」から公募のうえ検討部会で検討する「公募方式」と、検討部会の委員のみで検討する「部会検討方式」があります。

7 統合時期の考え方

- ・両校の児童の心理的負担を軽減し、円滑に統合校に移行できるよう、統合前に、両校の交流期間を確保します。大きな学校行事の日程等は、前年度中に既に各学校で決定している場合があり、行事を合同で実施するといった交流を図るためには、更に1年度前に計画する必要があります。
- ・統合校の使用校舎において、必要な教室を整備するための工事期間を確保する必要があります。

⇒ これまで1年間、議論を重ねていただき、通学区域変更では規模適正化は難しいということや、小規模校が抱える切実な課題は御理解いただいたのではないかと思います。特にいじめの問題については、単学級の中で起こった時の心理面や解決の難しさの話や、小規模校の環境に苦しみ、それを声に出せない方が実際にいたという話もありました。また、学校規模が適正化して学級数が増えると教職員数も増えるので、子ども達はいろいろな先生から刺激をもらいながら、多面的に見てもらえるようになるうえ、現場で働く先生にとっても、学校運営の上でも様々なメリットが生まれ、それらすべてが子ども達のメリットに繋がります。第4回の部会では、第5回は仮に両校を統合する場合のプランの検討をすることになりました。学校統合というと、環境が変わることに抵抗感や不安感もあると思いますが、将来的に社会に出ていく子ども達のために、大切な小学校6年間の中で、より多くの友達・先生との出会いや新たな環境を経験しながら社会性を身に付けていく機会の確保ということも考えていただきたいと思います。これまでの議論を踏まえ、教育委員会としては、子ども達の教育環境を第一に考えると、両校を統合することが最善の方策だと考えています。

☆ 学校規模適正化の目的として、学校運営を行うためには複数の学級がないと先生の負担も大きいというえ、児童にも目配りできない面もあるという、学校の事情を説明してはどうでしょうか。

☆ 困りごとを声に出せない子ども達がいると思うのですが、規模適正化にあたってはそのような子ども達をどのように救っていくかが一番大切だと思います。教育委員会はどのように考えていますか。

⇒ 規模適正化により先生の人数も増え、様々な視点が入ってきます。より多くの先生が目で見ることができ、そのような児童に対してのケアという面でも、より良くなっていくと考えています。

☆ 小規模校の子ども達が、適正規模校の子ども達と同じように立派に育っているならば、適正化は子どもにとって大した問題ではなく、教育委員会と予算だけの話ということになりかねないと思います。

⇒ 小規模校は、学校運営上、目に見えないところでの苦勞もあり、教職員と保護者がタッグを組んで、何とか子ども達の教育環境を保っていかうと、ぎりぎりのところで頑張っている部分があります。小規模校であることで負担が大きくなることのないようにしていきたいと考えています。

☆ 拙速ではないかという意見が寄せられています。賛成の方もいますが、進め方に違和感があります。

☆ これまでの検討部会ニュースを見ると、必ずしも統合に突っ走っているわけではなく、それぞれの立場でどうすれば良くなるか、どのようなところが問題なのかという意見が書かれています。教育委員会が児童を第一に考えて、かつ地域のことを考えると統合がベストと考えるのは当たり前で、その方向で進めれば良いと思うのですが、地域からはいろいろな意見がでます。地域・保護者の代表として部会に出席しているので、非常に難しい立場に立たされている委員が多いと思います。検討部会の意義は何なのだろうかと思います。

⇒ 様々な立場から意見をいただき、最終的に意見書に反映させるために部会を開催しています。教育委員会として、適正規模でクラス替えができ、より多くの教職員の目が行き届き、社会性を育むことができる環境の中で、横浜市の子供達が等しく学べる教育環境を整えていきたいと考えています。

☆ 最終的には説明の仕方にかかっていると思います。論理的に説明しても分からない気持ちの部分もあるので、そこを丁寧にどのように説明していくのが大切だと思います。

☆ 先生の配置人数のことやいじめの問題を聞くと、今の制度では統合するのがベターだと思いましたが、適正な学校規模の基準の見直しも合わせて意見として挙げたいです。少子化が進んでいる中、この基準で規模適正化を図るのは難しいのではないかと思います。また、小規模校に限らず先生は不足していると思うので、もっと先生の配置を充実させて、教育に予算をかけていただきたいです。

☆ 先生の不足を考えると、クラス数以上の先生の配置は難しいのも分かりますし、国の基準を変えられない限り、統合の話も変わらないので、諦めを持っています。本当は、全国的に1クラスの人数を減らし、先生が余裕を持って子ども達と向き合えるような配置人数になっていけば良いと思います。

- ☆ これだけ少子化が進んでいるので学校規模の基準を見直してほしいという意見には強く同意なのですが、それについては部会で議論して変えられるものではなく、そこから始まると部会が進まないと思います。その問題とこの統合の問題は別問題として考えていかなければならないと思います。
- ☆ 両校が統合することについては特に子ども達への心配はなく、良い学校になってほしいと思いますが、地域の方が心配していることの一つに、防災拠点のことがあります。実際に統合して閉校した学校が、その後も防災拠点として使われているのか示すと住民の方は安心するかと思います。
- ⇒ 例えば今年度閉校した上白根中学校は地域防災拠点として継続しています。学校統合後に、使用しなくなった校舎について防災拠点として継続するのか、どのような利用をするのかについては、地域の方の意見を尊重し、御要望を踏まえながら検討していくこととなります。
- ☆ 子ども達の意見が置き去りにされているのではないかという意見が寄せられていましたが、日限山と南舞岡の自治会で、同じ日にお祭りがあり、子ども達はそれぞれの地域のお祭りを行き来して、「向こうのお祭りで友達ができ」と、新しくできた友達をお互いのお祭りに連れて来ていました。その様子を見て、子ども達は触れ合っしまえば、大人が心配するほど拒絶することはないのではないかと、多くの友達と触れ合うことにマイナスはないのではないかと思います。
- ☆ 資料で、南舞岡小学校から最も遠い場所まで2.1kmとなっていますが、これは直線距離ではなく、通学路を歩いた距離ですか。このエリアの子ども達が2kmを超えてしまうと、使用校舎は日限山小学校一択ということになってしまうのですか。
- ⇒ 直線距離ではなく道のりの距離です。仮に南舞岡小学校を統合校の使用校舎とする場合、通学距離が2kmを超えるエリアは、例えば特別調整通学区域を設定して近隣の学校を選択できるようにする等の検討が必要になると思います。
- ☆ 野庭中学校と丸山台中学校が統合したと思うのですが、旧野庭中学校の地域防災拠点を含めた後利用の状況を教えてください。
- ⇒ 旧野庭中学校の後利用はまだ決まっていますが、現在も地域防災拠点に指定されています。基本的に後利用が決まるまでの間は、地域防災拠点や学校開放等、暫定的に継続する対応をしています。
- ☆ 地域のスポーツ大会やバザーなども、今は旧野庭中学校で行っています。
- ☆ 舞岡町には舞岡小学校も舞岡中学校もあり、通学距離も概ね2km以内です。日限山小学校を統合校の使用校舎とする場合は、舞岡町の子ども達は舞岡小学校も選べるようにしてほしいです。
- ☆ 教職員の配置のことや、単学級の中でのいじめの解消の難しさ等は一通り理解しましたが、地域で統合に反対している方がいる中、このまま進めるのはどうなのかと感じます。今後、どのように統合するかを考えていくことも大事ですが、反対している方にどのように説明するかということも大事にしていきたいです。それぞれの不安をどのように解消していくか、どの部署が責任を持って対応するか等、明確にして進めていきたいです。
- ☆ 子ども達は、地域の子として育てているのだと感じます。両校の児童が日限山中学校に進学しますので、教育環境をどのように整えていくことが子ども達にとって一番良いのかを、地域一帯となって考えていかななくてはいけないと思います。少子化の問題は、1つの方法では解決は難しいと思いますので、学校と地域が一体となって話し合っていくべきところと、学校ができること・地域ができることを分けて考えなければいけないところがあると思います。
- ☆ 市内にはこの地域と似ている環境の学校で、一小一中の地域もあり、そのような学校ならではの良さもあると思います。いずれにしても、子ども達が不安のないように、安心して通えるようにしていかななくてはならないですし、学校、地域、保護者がしっかり連携して不安を共有しながら、子ども達の心理面のサポートをしていかななくてはいけないと感じました。
- ☆ 統合した場合の学級数や児童数等を考えた時、先生の人数が確実に増えるので、いろいろなことができるようになる楽しみがあると思いますし、子ども達にとってより良い環境を整えられるのではないかと思います。そのような意味でも規模適正化はメリットもあると思います。

☆ 単学級の中で実際にいじめに苦しんだ子どもがいたという話もあり、統合したらどのような明るい未来があるだろうかと発想の転換をして考えています。両校閉校して新しい学校になるという説明があったので、今後、店仕舞いのように、学校仕舞いのような活動をするようになるのではないかと思います。子ども達が主体的になってそのような活動ができれば、とても心に残るものになるのかなと思いました。子ども達が自分からアイデアを出して、全校で何か心に残る会をしようと考えたり、新しい学校になる時には、子ども達が学校名案に参画できる、もしかしたら校章や校歌、新しい学校運営に子ども達が主体的に関わって、自分のアイデアも聞いてもらえたというような経験ができるかもしれません。今回、規模適正化の話が出て、多くの学校では経験することのないそのような経験ができれば、一生心に残る小学校生活になるのではないかという明るいイメージもあります。

☆ 子ども達のことを第一ですが、子ども達に大きく影響を与えるのは保護者の意見なので、保護者が納得していないと子どもに良い影響がいかないとします。もし統合に向かっていくのであれば、先ほど話があったような、学校仕舞いや新しい学校のスタートが子ども達にとってとても貴重な経験になること等、子ども達に前向きな話し方ができる家庭が多ければ多いほど、子ども達にも良い影響があると思うので、そのためにはまず保護者にきちんと納得していただかなければならないと思います。

☆ 学校統合に賛成している人はある程度いると思いますが、教育委員会から直接話を聞いて納得してから、という思いの人も多いと思います。そのような機会を作っていたいただいた方が、それぞれの地域の方々の協力を得て学校が作りあげられていくことになると思うので、ぜひお願いしたいです。

☆ これまでも、意見があればどなたでもお寄せください、として事務局からニュースで発信して話を進めてきたので、今まで何もしてこなかったわけではないと思いますが、地域や保護者の中には統合に関して不安に思っている方もいるようなので、直接お話しする機会を作ることが良いのではないのでしょうか。

⇒ それでは相談会のような形で、統合について不安がある方や御意見がある方と、事務局が直接お話しする機会を設けるよう検討します。

9 検討部会に寄せられた意見及び質問等（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答）

※お寄せいただいたご意見等は全て検討部会に報告し、検討の参考とさせていただきます。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

◆ 検討部会ニュースは不要ですので、一律投函を止めてください。ホームページに掲載されているニュース等で十分です。通学区域内の全戸配付は経費・時間の大きな無駄と考えます。

⇒ 検討部会での検討状況につきましては、地域にお住まいの皆様にも速やかに周知すべき内容であると考えており、会議の開催ごとに部会ニュースを発行し、周知を図っています。本ニュースは横浜市ホームページにも掲載していますが、各御家庭で掲載のタイミングを把握できないことや、インターネットの利用環境によっては御覧いただけない場合もあるため、通学区域内の全戸に配付しています。

◆ 児童数が減った南舞岡小学校を単純に統合するのではなく、試験的に、子ども達と高齢者が触れ合える老人ホームと共生する小学校として活用するのはいかがでしょうか。上手くいけば特色のある学校として再生し、困難な場合は統合や別の用途への変更等を進めていただきたいと思います。

⇒ 現在、児童の教育環境の改善に向けて、南舞岡小学校の規模適正化について検討を進めています。仮に、高齢者向けの施設等、他の施設との複合化を行っても、児童数は変わらないため、南舞岡小学校の規模適正化を図ることは困難であると考えています。

◆ この件では子ども達の意見はどこにもありません。子ども達の意見が出揃うまでは、この件はストップしてください。両校このままで十分良い教育がなされているのに壊したくありません。地域防災拠点が南舞岡小学校でなくなるのも不安です。何よりこの地域の衰退を思うと心配です。

- ◆ 統廃合を前提に性急に進めているように思えてなりません。本当に子ども達の未来を見据えているのか？地域にとっての学校の価値を考えているのか？目先の経済理論が勝っているのではないのか？
⇒ 小規模校には良さもある一方、多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくいことや、クラス替えができない学年では、人間関係などに問題が生じた場合に解決が困難になる等、課題があると認識しています。学校規模適正化等の検討にあたっては、地域代表、保護者代表、関係学校長からなる検討部会を設置し、丁寧に検討を進めています。また、学校規模の適正化は、財政的課題の解消を目的としたものではなく、小規模校の課題を解消し、子ども達の教育環境を改善することを目的としています。
- ◆ いじめの問題は、いじめられている子どもに寄り添うのはもちろん、いじめている子どもにこそ話を聞き、困っている問題を一緒に考えなければ解決にならないと思います。小規模校だからこそいじめを早期に見つけ、対処できるのではないのでしょうか。単学級だから解決できないわけではありません。また、災害時には、近くて慣れ親しんでいる地域の方がいる南舞岡小学校に避難したいです。学校開放では、地域の住民サークルが体育館、運動場を使っています。統廃合になったら地域の方が集う場所がなくなります。統廃合はやめてください。学校説明会を開いてください。
- ⇒ いじめの問題については、学校では両方の子ども達から話を聞き、丁寧に対応していますが、そのうえで、様々な状況や心理的負担等があり、解消が困難となる場合もあります。学校規模を適正化することにより、解消に向けた一つの手段としてクラス替えという選択もできるようになるほか、より多くの教職員の目で児童を見ることができるようになります。また、学校統合する場合、統合校の使用校舎とならない校舎の地域防災拠点を含めた後利用については、地域の皆様の御意見を踏まえながら、関係区局と連携して調整していくこととなります。
- ◆ 両校の存続を希望します。南舞岡小学校は地域防災拠点であるだけでなく、地域コミュニティの核です。もし無くなれば子育て世帯は住まなくなり、地域は衰退の一途をたどるしかありません。

10 相談会開催のお知らせ

検討部会で要望をいただきましたので、保護者・地域の方の御意見や御質問を事務局が直接伺う場として、以下のとおり相談会を開催いたします。

- <日 時> ①令和5年10月30日(月) 13時00分～15時00分
②令和5年10月31日(火) 18時00分～20時00分
- <場 所> ①日限山地域ケアプラザ 1階多目的ホール1
②日限山地域ケアプラザ 2階多目的ホール2
- <対 象> 日限山小学校及び南舞岡小学校の保護者の方、通学区域内にお住まいで御関心のある方
- ・事前申し込みは不要です。
 - ・駐車場は利用できませんので、車での来場は御遠慮ください。
 - ・会場の都合上、終了時間の30分前までの御来場をお願いします。
 - ・来場順に1組ずつ御案内いたしますので、お待ちいただく場合があります。
 - ・来場者数によっては、1組あたりの時間を区切らせていただく場合があります。
 - ・会場のスペースに限りがありますので、外でお待ちいただく場合があります。
 - ・記録作成のため録音します。相談会の内容は次回の部会で報告し、検討の参考とさせていただきます。

◆**第6回検討部会について** ※会議は非公開とすることを決定しました。
日時：令和5年11月29日(水) 10時00分から 会場：日限山中学校 図書室
検討内容：通学区域と学校規模適正化等

◆**「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の検討経過等について**
検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧いただけます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kounantotsuka.html>



◆事務局（お問い合わせ先）

皆様からのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、お電話またはFAXでお寄せ下さい。
横浜市教育委員会事務局学校計画課
Eメール：ky-kounan2022@city.yokohama.jp TEL：045-671-3252 FAX：045-651-1417

